

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領**学校の教育目標**

東京都教育委員会と江戸川区教育委員会の教育目標を受け、人権尊重の教育を基本に、国際社会において信頼と尊敬を得ることができる人間の育成を目指し、我が国の文化と伝統を尊重し、我が国とふるさと江戸川を愛する地域社会の一員としての自覚と誇りをもった健康で心豊かな子供を育成する。

○よく考え進んで学ぶ子 ○思いやりのある子 ○明るく元気な子

【地域の実情】共働き世帯が多い。
【学校の実情】比較的に落ち着いて学習活動ができている。
【子供の実態】素直な児童が多いが学力の定着に課題がある。
【教師の願い】思いやりをもち、意欲的に学習に取り組んでほしい。
【保護者の願い】素直で健康に生活し、学力をつけてほしい。

学校の道徳教育の重点目標

◎思いやりの心をもち、友達の心の痛みを分かち合える心 ○自分が正しいと思ったことに向って、くじけず努力する心
◎生命の尊さを知り、生きることの素晴らしさを感じる心 ○きまりや約束を守り、進んで社会や公共のために働くとする心

各学年の指導の重点**第1学年及び2学年**

○わがままをしないで、規則正しい生活をする。
○友達と仲良くし、助け合う。
○生き物をかわいがり、命を大切にすること。
○みんなが使うものを大切にし、約束や決まりを守る。

第3学年及び4学年

○よく考えて行動し、正しいと思うことは勇気をもって行う。
○友達を互いに理解・信頼し、助け合う。
○自然に親しみ、命あるものを大切にすること。
○集団の一員として約束や決まりを守り、進んで働くとする。

第5学年及び6学年

○より高い目標をもち、希望と勇気をもって、くじけず努力する。
○相手の立場に立ち、人の喜びや痛みが分かる。
○生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。
○自他の権利を大切にし、社会のために働く喜びを知る。

各教科**国語**

文学作品を通して豊かな心を育てる。正しい言語の使い方を学び、相手を思いやる心情を育てる。

社会

人間尊重の視点に立ち、民主的・平和的な国家、社会の一員として、郷土を愛する心

算数

物事に対して見通しをもち、筋道を立てて考える力を育て、よりよいものを作り出そうとする。

理科

自然との関わりを通して自分自身や自分の生活を振り返る体験・活動を行い、生命や自然の恵みに感謝する心

生活

具体的な活動や体験を通して、自立への基礎を養う。

音楽

音楽を通して、美しいものに感動する心や豊かな情操をもち、伝統や文化を大切にする心

図画工作

表現や鑑賞の活動を通して、美しいものや気高いものに感動するなど豊かな情操を養う。

家庭

家族の一員として、家族を愛し家庭生活をよりよいものにしようとする心情を育てる。

体育

健康や安全に留意する態度や、ゲームを通して協力し合う心・公正な態度・ねばり強く努力する態度を育てる。

読書科

文学作品や歴史上の人物から、努力することの大切さや生命尊重、思いやりの心などを育てる。

特別の教科 道徳**各学年の重点内容項目****1年**

基本的な生活習慣や社会生活上の決まりを身に付ける。

2年

基本的な生活習慣を身に付け、善悪の判断をする。

3年

約束や決まりを守り、友達や周りの人と協力する。

4年

集団や社会の決まりを守り、友達や周りの人と協力し助け合う。

5年

法や決まりを守り、相手の立場を理解し支え合う態度を身に付ける。

6年

誰に対しても差別すること・偏見をもつことなく、公平・公正に接することができる。

指導方針

◎『生きる力』の核となる豊かな人間性を育てる。
○豊かな心をもち、よりよく生きようとする心を育てる。
○全教育活動において行われる道徳教育を、調和的に補充・深化・統合する。

指導の工夫

○自分との関わり

・生活指導の具現化 ・個人目標への挑戦
・縄跳び、マラソン、薄着の取組み

○人との関わり

・縦割り活動 ・挨拶の励行
・高齢者との交流 ・ボランティア活動

○自然との関わり

・飼育栽培 ・避難訓練 ・自然体験活動

○社会との関わり

・PTAファミリーデーへの参加 ・区民まつり・中央地域まつり ・地域の産業 ・伝統工芸の学習

外国語活動・外国語科

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の素地を育成する。

総合的な学習の時間

興味・関心のもとに粘り強く追究し実践し、自己の生き方を見つめようとする態度を育てる。

特別活動**学級活動**

学級活動を通して、集団の一員としての自覚を高め道徳の実践力を養う。

児童会活動

児童会活動を通して、集団の一員としての自覚を高め道徳の実践力を養う。

クラブ活動

クラブ活動を通して、集団の一員としての自覚を高め道徳の実践力を養う。

学校行事

学校行事を通して、集団の一員としての自覚を高め道徳の実践力を養う。

生活指導

自らすすんで考え正しく判断し行動できる力を育むとともに、人との関わり合いの中で自分の思いを伝え合い責任をもって行動できる児童の育成する。
児童理解を深め全教職員の協力体制の下に、保護者・地域の理解と協力を得ながら好ましい生活習慣と実践力をもった児童の育成をする。

環境整備

清掃活動など自分の使うところをきれいにすることは、自分たちの問題であることを意識させ、いつも清潔で安全な環境であるようにする。
学校の歴史、江戸川区の自然や歴史、地域活動を示した掲示物の提示、委員会やクラブ活動などの様子の掲示により愛する心を育てていく。

家庭・地域との連携

生活科・社会科・総合的な学習の時間の地域学習や伝統工芸等の学習を通して、家庭や地域と積極的に関わることで、望ましい道徳性の向上を図る。

推進体制

関係諸機関と連携する。生活指導部・学年主任会での話し合いを受けた指導を展開する。